

事業主殿

(一社)日立労働基準協会

機械研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育のご案内

標記の業務に労働者をつかせるときは、労働安全衛生法第59条により事業者は当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなくてはならないことになっております。

つきましては、標記教育を下記により実施いたしますので、該当者の受講に対し特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時
令和7年10月17日(金) 9:00～17:15 (学科)
令和7年10月18日(土) 9:00～12:20又は13:30～16:50 (実技)
2. 会 場
令和7年10月17日(金) 日立シビックセンター マーブル会議室
〔日立市幸町1-21-1 日立シビックセンター前 新都市広場内〕
〔日立駅中央口より徒歩約3分、開館は午前8時30分です〕
令和7年10月18日(土) 日立グローバルライフソリューションズ(株)多賀事業所
第1食堂2階 多目的ホール
〔日立市東多賀町1-1-1〕
3. 教育内容
機械研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に関する教育全般
4. 受講料
協会会員 受講料 11,000円(税込) テキスト代 1,320円(税込) 合計 12,320円(税込)
非会員 受講料 13,200円(税込) テキスト代 1,320円(税込) 合計 14,520円(税込)
※テキストは、自由研削・機械研削とも共通のものを 사용합니다。
5. 定 員
80名
6. 申込方法
電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に受講料及びテキスト代を添え、
お申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合は
キャンセルとみなします。)
尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。
・申込先 (一社)日立労働基準協会
〔〒317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1階
Tel0294-23-3431 fax0294-23-3461〕
・会員事業場と非会員事業場の取扱い
〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書
到着後に指定口座へ振込んで下さい。
※銀行振込をされた場合、領収書の発行はできかねますので、ご了承ください。
〈非会員事業場〉申込期限までに持参又は現金書留にてお願いします。
7. 申込期限
10月3日(金) (締切日必着) (ただし定員に達した場合は期限前でも締切りますので、
お早めにお申込み下さい。)
8. その他
①全科目受講者には修了証を交付いたします。
②申込期限後に申込みを取消された場合、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
③会場は駐車場がありませんので、やむをえずお車を利用される場合は、自費にて
有料駐車場をご利用下さい。